

1章

福祉・介護の現場は今

赤ちゃんからお年寄りまで、福祉・介護の問題はとても幅広く、注目度も高いため、毎日何かしらのニュースを目にします。

それで表面的な事情はわかつても、業界全体がどんな方向に向かっているのか、制度や仕事がどう変化しているのかはわかりません。

ここでは様々な専門家や当事者へのヒアリング、また様々なデータを用いて、この業界の「今」と「これから」をレポートします。

取材文／荒尾貴正（本誌編集デスク） 撮影／中岡邦夫

I 介護福祉の現場は今

ようやく介護の現場に、かすかに明るい兆しが見えてきた——。そうささやかれ始めたのは昨年からだ。介護の世界にどのような変化が起ころり始めているのだろうか。

介護保険制度がスタートしたのは2000年。少子高齢化が進み、福祉の充実が望まれる一方、国家財政は逼迫し、行政サービ

スだけではこの国将来は立ち行かない。そ

う考えた時の政府は、福祉サービスに民間業者を参入させることを決めた。それが介護保険制度誕生の背景である。

介護保険制度とは40歳以上の人全員が保険料を納め、介護が必要と認定された場合に費用の一部を支払って介護サービスを利

用する制度。この制度では介護報酬（介護サービス事業者に支払われる報酬）が3年おきに改定されている。第1回（03年）、第2回（06年）とたて続けにマイナス改定となつて報酬が下がられ、事業者は大きな打撃を受けた。07年6月、介護サービス最大手コムス

ンが介護報酬の不正請求などで介護事業から撤退。この「コムス・ショック」で明らかになつたのは、介護現場の過酷な労働条件や深刻な人手不足、経営危機に瀕する多くの事業者の実態だった。

こうした現状を受け、09年の第3回は3%アップという初めてのプラス改定に。さらに10年より介護職員1人当たり月額1万50

00円を国が交付する「介護職員待遇改善交付金」もスタート。これらにより待遇は変わった。介護業界最大の組合員を擁する日本介護クラフトユニオンの調査によれば、09年8月と10年8月の賃金を比較すると平均1万4217円の増額があったという（図1）。

「改善は見られますが、まだまだ満足には程遠いと皆さん言っています。本ユニオンとしても介護従事者が希望と誇りをもつて働くための賃金は『全産業平均以下であつてはならない』と考えており、『常勤者は年収4

50万円以上、非常勤者は時給1800円以上』の実現を目指し厚生労働省に働きかけています。政権が変わり、国も真剣に待遇改善に取り組み始めました。その動きに私たちも期待しています」（日本介護クラフトユニオン鷹山浩三副会長）

このところ介護従事者を養成する学校

にも変化が見られる。学校基本調査によれば、今春の高校新卒者のうち専門学校進学者は15.9%。前年度比1.2ポイント増で6年ぶりの上昇だ。「就職に有利」とされる点が見直されているようだが、分野として介護福祉が24%増、社会福祉が8%増と福祉系の伸びが著しい。不況時に学生は「安定志向」、「実学志向」になるといわれる。福祉系がそうした選択肢のひとつになつたということだろうか。

「ありがとうございます」「があふれるぜいたくな仕事

介護事業所にも新しい風が吹き始めている。やりがいをもつて働き、十分な収入も得られ、質の高いサービスを提供する。理想的な職場づくりを模索する動きがある。

東京都武蔵野市など都内5カ所で「デイサービス事業を行う株式会社はつびーライフ

の辻川泰史社長は、有料老人ホームなどに勤務後、2年に24歳で起業した。

同社のホームページにはスタッフや利用者の写真があふれ、動画やスタッフのブログを見ると、どんな雰囲気で働くのかがイメージできる。これを見て毎月約20人の応募があるという。応募者が多いから優れた人が採用でき、社長が率先してトレーニングする。人が育ち、効率的で質の高い仕事ができるようになる。そして会社の業績が上がる。従業員の給与が上がり、家を買うスタッフも出てくる。職場の雰囲気がよくなるから、また人が集まつてくる——そういう循環ができるがつてきたという。

「福祉はお金じゃないと言われ、利益追求はタブー」という考え方方が依然としてあります。しかし介護職だっておいしいものを食べたばかり、「ありがとうございます」と喜んでくれる。しかし旅行にも行きたいし、家ももちたい。以前勤めていた老人ホームも、たくさんのがんばりがい」がありました。将来に「希望」のものでないスタッフが数多くいました。こういう業界を何とか変えたいという思いで独立しま

した」(辻川社長)

その思いの根底にあるのは、介護の仕事に

おそれなくないという。利用者と真剣に向かい合えば、学べることはふんだんにある。「元政治家、元社長といえども年老いれば失禁もするし、徘徊もする。部屋で人知れず亡くななる人もいる。こんな死に方はしたくないと思うこともあるし、こんな死に方ができるたらいいと思うこともある。ならば今、自分はどう生きるべきか——そんなことを考えさせられる機会に満ちた職場でもあるという。

「老老介護」という言葉がかつて言われた。老人が老人を介護するということだが、今それがもっと進み、「認認介護」という問題が指摘され始めた。高齢夫婦の双方が認

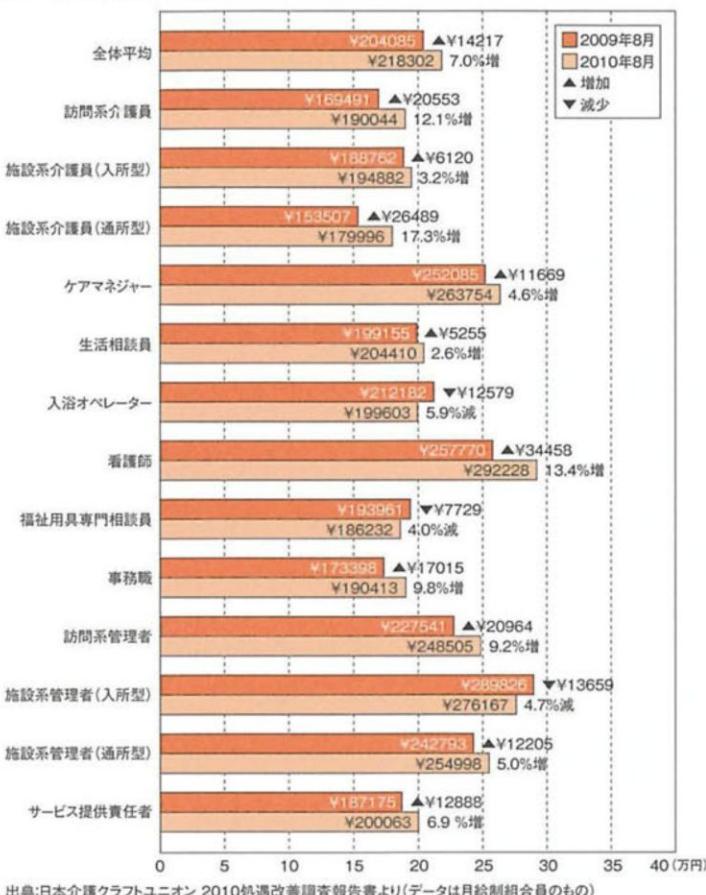
ではあるが、都市に限られた話かもしだい。社会福祉学者として全国を訪れ、現地調査や実践研究を行っている武蔵野大学大

学院川村匡由教授は次のように語る。

「福祉サービスは、大都市ではかなり整備が進んでいますが、地方はますます疲弊している。医療と同じような現象が介護でも起こっています」

介護保険制度が開始されて10年経ち、この会社のようによくこれまでの古い考え方を打破すべく、各々の特色を生かした経営を行う事業者も登場している。これから目指す若者にとって、選択肢は増えている。

図1 介護職種別 月額賃金平均変化(2009年8月と2010年8月の比較)



出典:日本介護クラフトユニオン 2010処遇改善調査報告書より(データは月給制組合員のもの)

「終の棲家」を どんな若者に託すべきか

「ここまで話は介護福祉のひとつの側面です。文化の継承という意味からも、外国人に任せるのはもったいない。こんなにいい仕事はないですから、ぜひ日本で生まれ育った人についてもらいたいですね」(辻川社長)

介護保険制度が開始されて10年経ち、この会社のようによくこれまでの古い考え方を打破すべく、各々の特色を生かした経営を行う事業者も登場している。これから目指す若者にとって、選択肢は増えている。



株式会社はつびーライフ 社長 辻川泰史氏

知症で、どちらかが介護を必要とするようなケースだ。認知症高齢者数は現在200万人を超え、急速に増加中。認認介護は現実の問題として私たちに降りかかっている。

地方で特にこれらのことことが心配されるのは介護施設が少ないからである。あるいは、あつても若者が採用できず、人手不足に陥っているからである。そういう状況を鑑みて、地方に住む親を都会に住む子どもが呼び寄せる。これが「呼び寄せ老人」。しかし、新しい環境に馴染めず、閉じこもってしまう老人がいる。するとまた郷里に戻り、今度は介護のために子どもが都会と郷里を往復する。これが「遠距離介護」。

「私の知り合いに、毎週、東京と長野を高速バスで往復する方がいます。その方は80歳

近く、長野の親御様は100歳近い。見ているこちらのほうが心配です」(川村教授)

介護保険制度の保険料はほぼ全国一律。ならば本来、全国一律のサービスが基本である。

しかし、それがまったく実現できていないと川村教授は指摘する。行政も対策を急いでいる。06年より高齢者支援の中核拠点として「地域包括支援センター」を全国400ヵ所に設置した。また、12年から「24時間巡回型訪問サービス」を導入したいと厚生労働省は発表している。全国的な介護施設不足に対処すべく、一人暮らしの人や重度の要介護者でも、自宅で介護サービスを受けられるようにすることが目的である。

「民主党政権になり、土建型公共事業を脱却して、福祉行政の充実が図られようど

しています。非常に望ましい方向ですが、総合的に見て、日本の福祉は今後、なお一層大変な時代に突入していくのは間違いない

せん」(川村教授)

65歳以上の人口が占める割合を示す「高齢化率」は、現在、約23%。2050年には40%に届くとされるほどの勢いで伸びている。

それに比例して、必要な介護職員数も増大する。25年時点では現在より100万人前後増員されなければ、十分な介護サービスは約束されない(図2)。

「おそらく高校の先生方は、今のお住まいを終の棲家とされるのではないでしょうか。ならばその地域の福祉が今、どうなっているのか、今後どのようなまちづくりが行われるべきか、どのような人材に福祉を任せていき

には次のような傾向があつた。

- 母親が病気 ↗ 61%
- DV被害 ↗ 22%
- 子どもが病気 ↗ 21%
- 子どもがひきこもり、不登校などの問題を抱える ↗ 21%
- 子どもが虐待を受けている ↗ 9%
- 母親の親も生活保護を受けていた ↗ 32%

私たちは憲法により「健康で文化的な最低限度の生活」を保障している。生活保護制度がその役割を担っているが、この利用者が年々増加している(図3)。09年度は全國で月平均127万世帯。前年より11%も増え、9年連続で過去最多を更新した。受

II 社会福祉の現場は今

給世帯は、高齢者世帯、障害者世帯・傷病者世帯、母子世帯と大きく3つに分けられる。このなかで、例えば母子世帯は生活費に困っているだけではないという実態が明らかになっている。08年にある都市で行われた調査によれば、生活保護を受給する母子家庭

受給者と同様に年々増加している。この調査から言えることは、失業なども含め、様々な負の誘因が重なり合ってことで生活が困窮したり、生活不安に脅かされるケースが増えているということだ。

そんな生活に困った人たちを支援する人が、福祉を職業とする人たちだ。市町村や社会福祉協議会の福祉相談窓口、児童相談所、婦人相談所、老人福祉センター、介護保険施設などで相談に乗る専門家は、福祉の

図2 介護職員数の推移と見通し



たいか。そのような観点も込めて、進路指導や人材育成をお考えいただければと思います」(川村教授)

世界では「ソーシャルワーカー」（社会福祉事

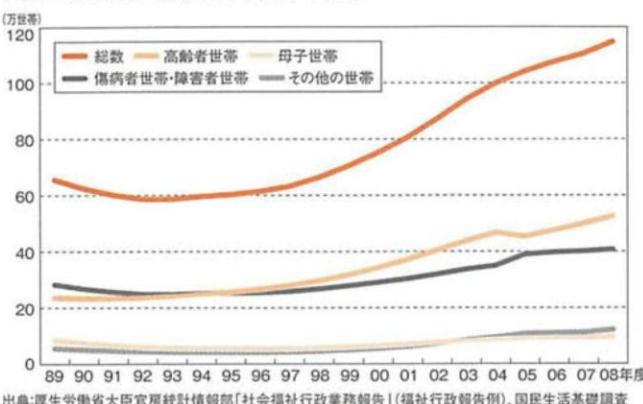
業に従事する人）と呼ばれる。資格として

は、国家資格の社会福祉士が該当し、実際に日本のソーシャルワーカーの多くがこの資格をもつていて。

「日本の福祉サービスのキーマンは、まぎれもなくソーシャルワーカーです。人々の最も身近な福祉職として相談相手となり、解決のために関係者と連絡・調整することはも

ちろん、利用者ニーズをくみとつてサービスに生かしたり、介護を含めた福祉全体のプランニングをするなど、ソーシャルワーカーには非常に幅広い活躍の場があり、大きく期

図3 生活保護 被保護世帯数の推移



出典:厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」(福祉行政報告例)、国民生活基礎調査

待されています」(川村教授)

「福祉を買う時代」だから 社会福祉士が必要

して家庭裁判所に選定された人が、本人に代わって預金通帳を預かたり、福祉サービスの契約をしたり、税金や入院費を支払ったりするもので、成年後見人は親族以外に弁護士、司法書士、社会福祉士などからも選ばれる。現在、この制度の利用者は約17万人。国際的には人口の1%程度が標準とされるが、日本はまだ利用者が少なすぎる。認知症高齢者200万人のこの国にあって、必要とする人の大半が未利用だといつていい状況だ。

もうお気づきかもしれないが、この制度は多くの高齢者問題解決の鍵を握っている。振り込め詐欺や悪質商法の被害者はどんな人たちなのか？今年各地で問題となつた高齢者の所在不明問題、高齢者虐待などにはいったいどんな背景があるのか？それを考えた時、この制度の重要性が改めて認識できることは必ずである。

しかし、ようやくここに来て普及の兆しも見えてきた。埼玉県熊谷市のなかじま社会福祉士事務所は、代表の中島啓和氏が社会福祉協議会に勤めた後、成年後見業務を立派に設立した事務所である。08年の設立以来、成年後見業務の依頼が順調に増え、現在中島氏は30人の成年後見人となつている。もう手一杯というが、依頼はまだ増え続けている。

「例えば障害のある方の親御さんが高齢になると、お子さんの先行きがとても心配になります。そうして私のところに相談に来られたりします。潜在的な「一ズはものすごくある気がしますね」(中島氏)

児童相談、生活保護： 福祉職がまだ足りない

医療現場でもソーシャルワーカーのニーズが日増しに高まっている。病院には「医療ソーシャルワーカー」という福祉職がいるが、そこでも入院費の問題や病院から福祉施設への転院の問題、社会復帰の問題など、医者が解決できない問題が増えている。だから福祉職に期待がかかる。

以上のように、行政にも地域にも病院にもソーシャルワーカーが必要だが、まったく不足している。今、児童相談所や生活保護の仕事は激務といわれる。増え続ける案件に 対して、スタッフの数が追いついていないからだ。何より人材確保がポイントだが、とはいえる財源に余裕のないなか、国も福祉職ばかりを増やすわけにいかないのは明らかだ。ならばどうするか。国の社会保障、社会福祉はどうあるべきか。そのことも社会福祉の専門家であるソーシャルワーカーは、考えていかなければならないのである。